

# 公立雲南総合病院外来診療担当医一覧表

受付時間	午前	8時30分～11時00分 (初診の方) 7時15分～11時00分 (再診の方)
	午後	1時00分～4時00分 (診療科については下記の表をご確認ください)
休診日	土、日曜日・祝日・年末年始(12月30日～1月4日) ※尚、急患の方はいつでも救急外来にて診察いたします。	
面会時間	平日	午前11時00分～午後8時00分
	休診日	※上記以外の面会は診療に差支えますので遠慮下さい。

平成20年10月1日現在

<所在地>  
〒699-1221  
島根県雲南市大東町飯田96-1  
Tel 0854-43-2390 (代)  
Fax 0854-43-2398  
【ホムア°シマリス】  
http://unnan-hp.jp/

上段( )は特殊外来等の名称

診療科	月		火		水		木		金		
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	
内科	一診 (再診:予約)	服部 修三	—	曾田 一也	—	服部 修三	—	服部 修三	—	曾田 一也	—
	二診 (再診:予約)	山本 俊	—	—	—	—	—	山本 俊	—	—	—
	三診 (糖尿:予約)	—	—	大学医師 (隔週)	—	大学医師 (隔週)	—	—	—	大学医師	—
	六診 (初診)	曾田 一也	—	服部 修三	—	山本 俊	—	曾田 一也	—	服部 修三	—
	内視鏡検査	大学医師	—	山本 俊	—	曾田 一也	—	大学医師	—	山本 俊	—
循環器外来(予約)	金築 一摩	—	—	—	今井 健介	—	—	—	織田 禎二	—	
小児科	一診	葛西 武司	葛西 武司	葛西 武司	葛西 武司 予約:乳児健診 14:00～15:00 インフルエンザ外来 14:00～ (H20.10.7～ H21.1.27)	葛西 武司	葛西 武司 (葛西 武司)	葛西 武司	葛西 武司	樋口 強	—
	二診	樋口 強	樋口 強	樋口 強	樋口 強	樋口 強	樋口 強 (樋口 強)	樋口 強	樋口 強	大学医師	—
外科	一診	末光 浩也 (一部予約)	—	大谷 順 (一部予約)	—	末光 浩也 (一部予約)	—	大谷 順 (一部予約)	末光 浩也 (一部予約)	—	—
	二診	—	—	—	—	須藤 一郎 (一部予約)	—	—	末光 浩也 (一部予約)	須藤 一郎 (一部予約)	—
整形外科 (再診:予約)	一診	松井 譲	—	三木 堯明 (脊椎・人工関節専門外来)	三木 堯明	松井 譲	—	三木 堯明 (脊椎・人工関節専門外来)	三木 堯明	松井 譲	—
	二診	那須 義久	—	三木 孝人	—	三木 孝人	—	三木 孝人	—	那須 義久	—
	三診	金子 真也	—	松井 譲	—	那須 義久	—	金子 真也	—	金子 真也	—
脳神経外科	丸山 信之	—	丸山 信之	—	丸山 信之 (第2・3水曜日休診)	—	丸山 信之	—	丸山 信之	—	
産婦人科	川上 伸兒	—	大学医師	—	川上 伸兒	—	川上 伸兒	—	川上 伸兒	—	
耳鼻咽喉科	一診	佐野 啓介 (予約:一般) 14:30～ 佐野 啓介	—	佐野 啓介	—	佐野 啓介	—	佐野 啓介	—	佐野 啓介 (予約:一般) 14:30～ 佐野 啓介	—
	二診	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
眼科(予約)	石原 美香	—	石原 美香	—	石原 美香	—	石原 美香	コンタクト外来	石原 美香	—	
泌尿器科	井上 省吾	—	—	—	洲村 正裕	—	—	—	椎名 浩昭	—	
麻酔科	大学医師	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
皮膚科	渡邊 徹心 (一部予約)	—	—	—	足立 孝司 (一部予約)	—	—	—	塩見 達志 (一部予約)	—	
放射線科	大学医師	「読影のみ」	—	—	—	大学医師 「読影のみ」	—	—	—	大学医師 「読影のみ」	
リハビリテーション科	大塚 昭雄	「紹介患者のみ」	末光 浩也	「紹介患者のみ」	大塚 昭雄	「紹介患者のみ」	末光 浩也	「紹介患者のみ」	大塚 昭雄	「紹介患者のみ」	
精神科	原 陽一	—	石田 寿人 (再診のみ)	—	代務 医師	—	玉城 国哉 (再診のみ)	—	—	—	

○眼科: 木曜日午後のコンタクト外来(受付時間 午後1時30分～3時30分)

第1・5木曜日 シードコンタクト

第2・4木曜日 日本コンタクト

第3木曜日 サンコンタクト(チバビジョンコンタクトも取り扱っています。)

○外科: 肛門外来・乳腺外来・甲状腺外来・禁煙外来(要予約)は、午前診療にて行っております。

○整形外科: 脊椎外科・人工関節専門外来を受診を希望される場合は、外来窓口へお申し付けください。

診療・予約等に関するお問合せは(0854)43-2390(代)までご連絡ください。

# 妊婦の皆様へ



## 「産科医療補償制度」創設のご案内

### —大切な赤ちゃんを守るために—

平成21年1月より「産科医療補償制度」が発足します。当院も分娩実施機関として本制度に加入いたしましたので制度の概要をご案内いたしますとともにご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### ○目的

- ・分娩に関連して発症した重度脳性まひの赤ちゃんとその家族の経済的負担を速やかに補償します。
- ・原因分析を行い再発防止に資する情報を提供することにより、紛争の防止・早期解決及び産科医療の質の向上を図ります。

#### ○基本的な考え方

- ・妊婦の皆様が安心して産科医療を受けられるように、病院、医院や助産所といった分娩を取り扱う機関が加入する制度です。
- ・分娩機関に過失がなくとも補償金が支払われる、画期的な制度です
- ・重度脳性まひの発症原因を分析し、再発防止に資する情報を提供します。
- ・公正で中立的な第三者機関として、「財団法人 日本医療機能評価機構」が運営にあたります。

#### ○補償の対象

- ・「出生体重2,000g以上かつ妊娠33週以上」、または「妊娠28週以上で所定の要件に該当した場合」で出生した赤ちゃんに、身体障害者等級1級または2級相当の重度脳性まひが発症した場合に補償の対象となります。(先天性の要因等については補償の対象外となる場合があります)

#### ○補償の水準・掛金

- ・分娩に関連して発症した重度脳性まひの赤ちゃんに対して、看護・介護のために、一時金600万円と分割金2,400万円、総額3,000万円が補償金として支払われます。
- ・掛金の3万円は、出産一時金の増額分が充当されます。

#### ○妊婦の皆様へのお願い

この制度は、妊婦の皆様が安心して産科医療を受けられるように、分娩機関が加入する制度です。この制度に加入している分娩期間でお産をすると、万一の時に補償の対象となります。この制度に加入している分娩機関の一覧は、平成20年10月以降に「財団法人 日本医療機能評価機構」のホームページで確認することができます。また、加入している分娩機関では産科医療補償制度のシンボルマークが院内に掲示されます。

加入している分娩機関では、妊婦の皆様へ、この制度の対象者となることを示す「登録証」を交付します。必要事項の記載などについてご協力をお願い申し上げます。また交付された「登録証」は、母子健康手帳にはさみこむなどして大切に保管してください。

お問い合わせ窓口

公立雲南総合病院 産婦人科外来 又は情報管理課  
電話(0854)43-2390(代表)